



週報

入間ロータリークラブ



2018-2019 RI 会長:バリー・ラシン RI2570 地区ガバナー:茂木正 会長:齋藤栄作 幹事:豊田義継

第 41 号 3073 例会 2019 年 5 月 9 日 (木)

<ビジター・ゲスト>

米山記念奨学生

李志様



ゴールデンウィークに府中の暗闇祭りに行き、沢山の外国人が来ていました。世界の文化が日本に集まっていると感じました。

<今月のお祝い>

夫人誕生日	晝間典子様 細淵理恵様	忽滑谷理恵子様
結婚記念日	大野賢次君 西山祐三君	細淵克則君

<❁会長の時間❁> 齋藤栄作会長

先日 4 月 25 日、平成最後の例会から本日は令和元年初の例会となります。昭和・平成・令和と 3 世代に渡り生きてきたわけです。感無量でもあります。史上初の 10 連休ゴールデンウィーク、いかがお過ごしでしたでしょうか？



テレビニュースではこの歴史的な元号の変わり目を随分と取り上げていました。多くの国民が平和に想いを寄せお祝いムードいっぱいでした。上皇様が築き上げて来た象徴天皇制度を時代に合わせながら天皇陛下も新しい形に築き上げて行っていただけるのだと思っています。宗教戦争の無い日本でありますから天皇陛下の存在は日本の国民には心のよりどころになって来たのだと思います。

さて、5 月は青少年奉仕月間であります。昨晚、4 クラブ合同懇親会が行われました。入間市内において社会奉仕という同じ方向を向いて活動している市内 4 団体が集まって情報交換を行う会であります。入間ロータリークラブ、入間南ロータリークラブ、入間ライオンズクラブ、入間青年会議所が集まります。2007 年～2008 年山畑年度に立ち上げた「地域交流会」はこの 4 クラブから生まれました。

青年会議所より 4 クラブが一丸となって何か形があるものできないか？という相談があったのが始まりです。私が社会奉仕の委員長であったこともあり当時の 4 クラブの会長さん達にお願いして「入間の子供たちのために」という共通認識で始まったのが現在の地域交流研修会です。

現在この会は市内 19 団体 1000 人強の人達に認知される会になっています。第一回を平成 20 年 7 月 23 日に開催し令和元年 6 月 7 日の地域交流研修会まで 20 回の開催 12 年目となります。

青少年月間において地域によって色々な青少年活動への取り組みが紹介されていますが、入間ロータリークラブが誇れる青少年奉仕プロジェクトだと思います。

本日の第 6 回クラブ協議会は 3 年に一度の規定審議会について皆さんと共に考えて行きたいと思っています。RI の手続き要覧を変更する重要な勉強会でありますので宜しくお願いします。

<幹事報告> 豊田義継幹事

第11回定例理事会 議事録

<協議事項>

1. わんぱく相撲入間大会
協賛金 10,000 円
2. クールビズについて
5月1日～10月31日
3. 入間南合同例会会計
4. その他



入会候補者 天野真治氏
(埼玉りそな銀行入間支店長)

<予定・報告等>

- 5/ 9(木) 次年度第1回クラブ協議会
 - 5/10(金) 第3G会長幹事会
 - 5/25(土) ロータリーの森奉仕活動
 - 6/ 2(日) 米山記念奨学学友総会
2019年度奨学生歓迎会
 - 6/ 5(水) 現・新会長幹事会
- 5/11(土) 春の交通安全運動出陣式
 - 5/15(水) 入間市民憲章推進協議会総会
入間市交通安全対策協議会定期総会
 - 5/16(木) 入間市観光協会総会
 - 5/22(水) 入間市 商工会通常総会
入間市ゴルフ協会定期総会・理事会
 - 6/ 7(金) 地域交流会
 - 6/ 9(日) わんぱく相撲入間大会

●委員長報告

<会報・雑誌委員会> 水村雅啓委員長

- ・今月はロータリーアットワークに私たち第3グループのIMの記事が掲載されました。友への記事掲載は当クラブの広報にもなり、活動を知ってもらう良い機会となります。今後も積極的に投稿していきたいと思えます。



- ・5月は青少年奉仕月間です。全国のクラブの青少年奉仕の取組みを特集しています。当地区では、行田RCが友好都市の白河RCと児童の相互訪問など交流活動を行っている記事が載っています。今月もロータリー情報満載。熟読ください。



<出席報告>

白幡英悟委員長

会員数	出席数	出席率	前々回修正率
45名	23名	56.09%	51.21%

事前欠席連絡7名

<ニコニコBOX>

木下登SAA

★本日もよろしくお祈りします。

「齋藤栄作君」

★連休明けでお疲れの事と思いますが、今年度の残されたロータリー活動に積極的にご協力をお願いします。

「豊田義継君、木下登君」

★今夜次年度第一回クラブ協議会宜しくお祈りします。

「滝沢文夫会員」

★早退いたします。「吉沢誠十君」

本日¥23,000 累計¥837,000



■回覧、配布物

- ①ロータリーの友5月号
- ②ネパール奨学里親申し込み表
- ③次年度役員・理事のお知らせ
- ④5/23 山中湖・三島初夏の旅出席表
- ⑤2019 規定審議会採決立法案一覧表
- ⑥ロータリーの友「私の宝物」原稿募集
- ⑦ロータリーデー2750 フェスタご案内
- ⑧入間クラブ週報 38, 39, 40号



第6回クラブ協議会

「2019年規定審議会について」

齋藤栄作会長



ここに

- ①2018～2019年度、
年度計画書
- ②地区協議会プログラム
(地区大会決議)2019
年4月13日・14日、

③2013年手続要覧、

④2016年手続要覧を用意しました。

RI (ロータリー・インターナショナル)では規定審議会を通して3年に1度ロータリーのルールブックである手続要覧を更新します。今年はその規定審議会が4月14日～18日米国イリノイ州シカゴで開催され117件の立法案が提出され47件が採択されました。それを受けてこれから手続要覧2019年度版が作成され新しいロータリールールブックが完成します。(2019年手続要覧)

ロータリーのルールを変えたければ会員はクラブ、地区内の承認を受けて規定審議会に立法案を正規の手続きを経て提出することができます。採択されればルールを変更することができるのです。だからこそ、決まったルールは厳守しなければならないのです。

☆ 下記に用語の説明をしておきます。

2016年手続要覧(現行最新)から。

◎立法案の種類は以下2つに限られ、提出者は以下の通りとする。

- ① 制定案=組織規程を改正しようとする提案 クラブ、地区大会、RIBI 審議会または大会、規定審議会、および理事会
- ② 見解表明案=RIの立場を表明しようとする提案 理事会のみが提案できる。(理事会は管理委員会の事前承諾なしロータリー財団に関する立法案は提出できない。)

◎クラブ提出の立法案=制定案

クラブの制定案は必ず地区大会、地区立法検討会、またはRIBI地区審議会において地区内のクラブの承認を受けなければならない。しかし、いかなる地区も1回の規定審議会につき5件より多くの制定案を提案もしくは承認すべきではない。

◎制定案と見解表明委案の締切日

制定案はすべて規定審議会の開かれるロータリー年度の前年度の12月31日までにRI事務総長に提出しなければならない。理事会は緊要性があると判断した制定案を、規定審議会が開かれるロータリー年度の12月31日までに事務総長に提案提出することが出来る。

理事会の提出する見解表明案は規定審議会が閉会するまでにこれを受理しその票決を行う事が出来る。

正規の手続きで提出された制定案

- a) それぞれの締切日までに事務総長に送付されていること。
- b) 立法案の提案者の規定に合致している事
- c) クラブが提出したとき、地区の承認に関する規定を満たしている事
- d) 提案者は立法案が検討を求める課題あるいは問題を明記し、その立法案がどのような課題あるいは問題に対処または解決するかを説明する趣旨及び効果に関する声明文を300語以内で提出すること。

定款細則委員会は事務総長に提出されたすべての立法案を点検し規定審議会に回付する。

以上 文責 会長 齋藤 栄作

2019 年規定審議会が終了した。117 件の提案があり、47 件が採択された。

RI 理事会の提案は 26 件であり、22 件が採択され、そのうちの 3 件は同一趣旨による撤回なので、ほぼ全案が採択されたことになる。

地区やクラブから提案される職業奉仕や社会・国際奉仕を目的とした未来展望型の立法案は見事に否決され、理事会提案にことごとく賛同した今回の規定審議会を総括し、その問題点を提起してみたい。

19-37 クラブの会員身分に関する規定を改正する件

19-39 クラブの構成を改正し職業分類の制限を廃止する件

この両案は実質的に職業分類を廃止して、いかなる人でもロータリアンになることを可能にする案件である。専門職種を排して単に職業としたために、極端に言えばアルバイトとかパートタイマーでも入会が可能となる。

19-62 事務総長は国際ロータリーの最高経営責任者であると規定する件

事務総長の肩書きを最高経営責任者 CEO にしようという案件である。RI の運営が大きく変わって企業経営となり、短期任命である RI 会長や理事よりも、ロータリーを企業運営と心得る事務総長によって RI が運営されることに危惧の念を感じる。

19-66 RI 細則から機関雑誌の名称を削除する件

The Rotarian が RI の公式機関雑誌でなくなるということは、購入の義務もなくなることを意味するものと思われる。「ロータリーの友」も同じ運命をたどるものと推察される。デジタル化社会を象徴する採択である。

19-72 ローターアクト・クラブが RI 加盟を求められることを明確にする件

ローターアクト・クラブはロータリーに関連するといえども、全く別な団体である。こういった団体をロータリーに加盟させることは、別な組織、ソプロチミスト、ゾンタ、極端に言えばライオンズなどもロータリーに加盟させる意図を持った提案だとも憶測される

ロータリーの未来はもはや職業奉仕団体ではなくて、ボランティア組織になることを想定させる、極めて重大な案件ともいえよう。この憶測が杞憂であることを願うのみである。

19-82 人頭分担金を増額する件

先進国においてデフレ基調なのは日本だけであり、他国はインフレ基調にあるのでいた仕方のない提案があろうと思われる。ただし RI 会長、事務総長、事務局の経費を監視する必要がある。

19-96 RI 理事会が決議審議会に緊急制定案を提案することを認める件

19-97 規定審議会の臨時会合を合理化して近代化する件

RI 理事会が提出する立法案は、3 年おきに開かれる規定審議会を待つことなく、いつでも提案し、電子投票で採択できることを定めた案件である。

理事会が考えた通りに、安易に定款や細則が変更される可能性を否定できない。

19-101 欠陥のある決議案の定義を改正する件

19-102 審議会の直接会合の前に立法案の検討を許可する件

19-103 審議会の直接会合の前に立法案の検討を許可する件

現在でも数多くの提案が、欠のある提案として返却されている。この採択によって、地区およびクラブから提出される制定案や立法案が、欠陥のある提案と拡大解釈されて受理されないケースが増えるものと思われる。

19-117 RI 理事会に RI の課税上の地位を変更するための適切な措置を講じることを許可する件

この提案の表向きの理由は、節税上、RI とロータリー財団を平等の地位にしようという提案であるが、真の理由は、寄付金の受領を、RI とロータリー財団 双方として、RI の財政不足を補おうとする案件である

発行 入間ロータリークラブ

■事務所：〒358-0023 入間市扇台 3-3-7 ハイツ斎竹 101 号 Tel. 04-2964-1700 Fax. 04-2965-5788

■Email iruma-rc@jupiter.plala.or.jp

■例会場：丸広百貨店入間店 6 F バンケットホール Tel. 04-2963-1111

■例会日：木曜日 12:30~13:30 ■会報委員長：水村雅啓

